

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2007
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.10



西嶋小学校新入生

3月定例議会

当初予算97億6,870万円を可決……………P2～3
 議案と審議……………P4～6
 施政方針・教育方針……………P7
 委員会レポート……………P8～10
 一般質問に8議員が立つ……………P11～18
 視察研修報告・組合議会の報告……………P19
 【町民ひろば】(廣島公男さん)……………P20

19年度 当初予算
一般会計

- ・身延福祉センター建設
- ・柿島団地建設

前年度比
7.7%減

97億6870万円

身延福祉センター(完成予定)

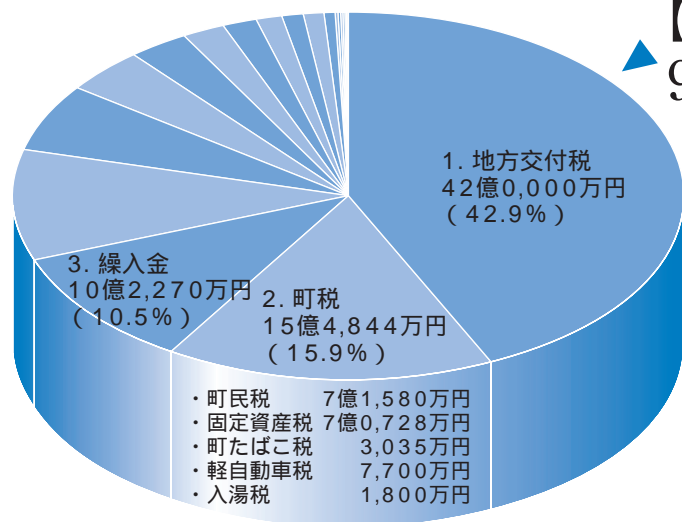


身延町三月定例議会は、八日午前九時、全議員出席のもとに開会、十九日まで一二日間の会期で開かれました。この議会では、平成十九年度の一般会計および特別会計の当初予算二二件をはじめ、十八年度の補正予算二二件、第一次総合計画の基本構想、国土利用計画、条例の制定七件、条例の改正・

廃止七件、規約の変更六件、人事の承認案件八件の合計六四件の町長提出議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

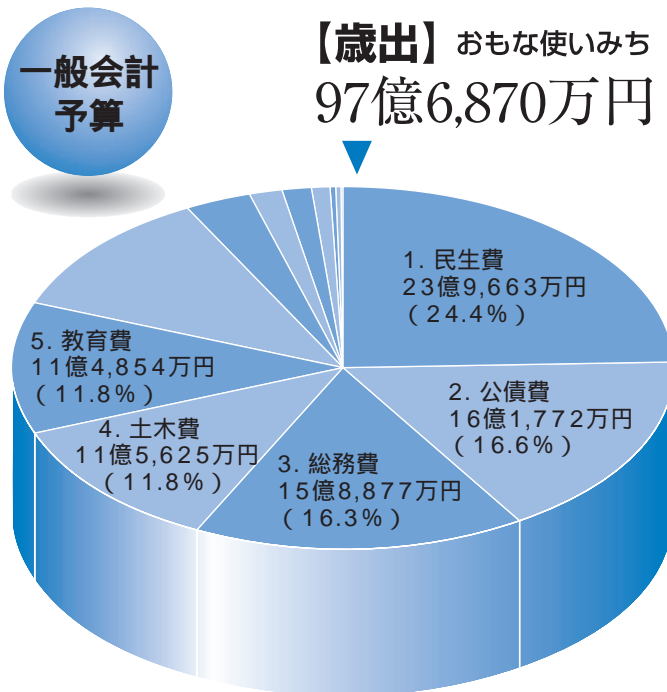
一般質問は十二日と十四日に八人の議員が登壇し、町政の諸課題について幅広く活発な質問を展開し、町の考え方をただしました。

【歳入】おもな財源
97億6,870万円



- 4. 町債 9億5,170万円 (9.7%)
- 5. 県支出金 5億8,137万円 (6.0%)
- 6. 国庫支出金 3億8,409万円 (3.9%)
- 7. 繰越金 2億8,400万円 (2.9%)
- 8. 分担金負担金 2億0,072万円 (2.1%)
- 9. 地方消費税交付金 1億6,150万円 (1.7%)
- 10. 地方譲与税 1億2,230万円 (1.3%)
- 11. 使用料手数料 1億0,118万円 (1.0%)
- 12. 諸収入 9,648万円 (1.0%)
- 13. 自動車取得税交付金 5,200万円 (0.5%)
- 14. ゴルフ場利用税交付金 1,330万円
- 15. 地方特例交付金 1,250万円
- 16. 株式等譲渡所得交付金 1,040万円
- 17. 財産収入 926万円
- 18. 配当割交付金 740万円
- 19. 利子割交付金 670万円
- 20. 交通安全対策交付金 250万円
- 21. 寄付金 12万円

【歳出】おもな使いみち
97億6,870万円



- 6. 衛生費 11億0,946万円 (11.4%)
- 7. 農林水産業費 3億1,648万円 (3.2%)
- 8. 消防費 1億5,736万円 (1.6%)
- 9. 商工費 1億2,730万円 (1.3%)
- 10. 議会費 8,833万円 (0.9%)
- 11. 労働費 2,688万円 (0.3%)
- 12. 諸支出金 2,492万円 (0.3%)
- 13. 予備費 1,000万円 (0.1%)



平成19年度当初予算の おもな事業

事業	金額	事業	金額
PFI事業アドバイザー業務委託	1,800万円	保育所費(町立5、民間3)	3億7,058万円
町営バス運行業務委託	6,673万円	簡易水道会計へ繰出し	3億3,299万円
固定資産評価鑑定業務委託	1,528万円	柿島団地建設事業	3億1,625万円
県議選挙費	1,122万円	下水道事業会計へ繰出し	4億3,914万円
参議院選挙費	1,650万円	農業集落排水会計へ繰出し	3,079万円
地籍調査業務費 3地区	1億3,795万円	耐震貯水槽5基	4,664万円
下部支所移転工事	1,272万円	防災費	2,619万円
身延福祉センター建設費	4億1,774万円	静川小体育館屋根改修	1,575万円
国保会計へ繰出し	1億9,746万円	金山博物館運営費	7,316万円
県後期高齢者医療負担金	1,029万円	和紙の里運営費	7,350万円
老人保健会計へ繰出し	2億4,266万円	美術館運営費	3,287万円
介護保険会計へ繰出し	2億5,996万円		

おもな 質疑答弁

穂坂英勝議員 予算編成に当たって、本町の経常収支比率と、公債費負担比率についてどのように配慮したか。

企画財政課長 経常収支比率が八六%を超えており、予算編成の上でも新規事業公債費、人件費などに留意した。主な事業が三つあり、総体的な事業費は膨らんでいるが、一〇〇億円を切る額とした。しかし経常的な支出は極力抑え、人件費は大幅減になった。町債の残額も今まで一二〇億円前後だったが、十九年度末は一七億円に減っている。

日向英明議員 主要三事業のほか重点をおいた事業は、各種団体等の補助金の見直しはしているのか。
企画財政課長 総務費ではPFI事業アドバイザー委託費、固定資産税の評価替え、支所移転費。民生費では社協の補助、老人保護の措置費。衛生費では各種の検診費、合併浄化槽の補助事業。農林水産業費では農道、用排水路工事、小規模

治山。土木費では町道改良事業。教育費では町単教諭一人等がある。五年間での見直しを考え、今年もいくつか減額、統廃合や補助形態の変更などを盛り込んでいる。

石部典生議員 中富現代工芸美術館は最初から町民は無料でできているが、見直しの必要があるのでは。地域資源活用推進事業のボランティア育成費の説明を。下部支所の移転で教育委員会は今後は、開発センターの耐震診断の結果改装を考えているのか。
生涯学習課長 十九年度

は運営委員会を開いて検討したい。町づくりに資する観光その他の資源を再発見していく新事業で、町内の五〇人以上の方に協力いただき、現地調査、冊子の作成など、訪れる方を町民総ガイドで迎えるという考えを進めている。コース

の勉強、講習会の開催など実施していく。現在話し合っている段階で、明確な方針が出ていない。
笠井万記議員 交付税の算定基準が人口と面積になるという中で、中期的な財政展望をどう考えているか。
企画財政課長 政府の考え

方を分析すると、今後交付税は一ないし五%くらい減る見通しである。合併後十年間は優遇措置があるが、その後は順次減っていくことが予想される。今後はさらに経常費や施設管理費の引き締め、整理統合が必要になる。

渡辺文子議員 男女共同参画を具体的にどう推進していくのか。
企画財政課長 昨年共同参画の条例を制定、今年度当初予算で推進委員二〇人の委嘱、報償費を計上した。新年度から行政と町民参画のもとに活動が始まる。

19年度特別会計予算(単位:万円)

国民健康保険	22億1,117万円
農業集落排水事業	5,332万円
老人保健	28億8,059万円
下水道事業	21億4,857万円
介護保険	16億7,127万円
介護サービス事業	636万円
簡易水道事業	9億9,651万円
青少年自然の里	4,087万円
下部奥の湯温泉事業	910万円
財産区(12会計)	略

総合計画「基本構想」を可決



豊岡小学校1年生

第一次総合計画の「基本構想」が提出され、審議のうえ可決されました。

地方自治法の規定により、合併後の身延町の平成十九年度から二十八年度まで一〇年間のまちづくりの方針を示す第一次総合計画が、審議会の審議を経て策定されます。この計画は「基本構想」「基本計画(前期・後期)」「および三年ごとに更新される「実施計画」からなっています。議会には今回議決事項である「基本構想」が提出されたものです。

内容は「まちづくりの将来像」「まちづくり戦略プロジェクト」「まちづくりの分野別施策の方針」の三章からなっており、分野別施策は「生活・健康・福祉」「環境保全」「基盤・産業」「生涯学習・教育・文化」「交流・協働・行財政」となっています。人口推計では目標年度の平成十九年度の町の人口は一万四、〇〇〇人となっています。

質疑答弁

企画財政課長 国の計算方法では、このままでいくと一万二、四〇〇人くらいに減少する推計になるが、町の施策で減少を一、六〇〇人くらいに留めたいということで一万四、〇〇〇人に設定した。

おもな 渡辺文子議員 平成十九年度の町の人口を一万四、〇〇〇人と推計した経過と論議の内容は。

小中学校

「適正配置審議会」を設置

身延町立小中学校適正配置審議会条例

質疑答弁

おもな

教育長 大体二年くらいで最終できればと考えている。

笠井万記議員 第二条

松浦隆議員 PTAサイ

審議事項の、「教育委員会が特に必要と認める事項」とは。

ドの代表が町連会長一人だけだが、継続性の問題もあり、統廃合には地域の人の意見反映が大切なので、考慮してほしい。

委員数二〇人の根拠は、学校経営研究会の代表とは。

教育長 ご意見の点は今後検討したい。教育研修センターが実施したアンケートでは、統合に賛成六一%、反対一七%、その他二二%であった。

第六条の「教育委員会

が特に必要と認める者」とは。

答申の最終目標は、**学校教育課長** 給食センター、通学手段などを考えている。他の自治体の例を参考に、町の規模を助案した。校長会の代表

審議の過程で次のような討論が行われました

討論 一般会計予算

反対討論
渡辺文子議員
身延福祉センター建設について、町の財源が厳しい中での建設なので、効率の良い施設となるよう設計変更を望み反対する。

賛成討論
奥村征夫議員
介護予防を目的とした生きがいデイサービス、子育て支援のための児童館・学童保育施設であり、身延地区の高齢者福祉・児童福祉の拠点となる施設であるので賛成する。

討論 介護保険予算

反対討論
渡辺文子議員
国の悪政が続く中で大変な生活を余儀なくされている状況にある国の言いなりにならない暮らしやすい町政を
目指すために低所得者の介護保険料の徴収区分・利用料の免除等を充実し、住民生活を守るために、この予算に反対する。

賛成討論
奥村征夫議員
平成十八年度から、介護保険制度が改正され、所得段階別の保険料も平成十七年までの五段階から六段階に増やし、また、利用料も社会福祉法人等による減免措置や、高額介護サービス負担の減額もあるためこの予算に賛成する。

おもな質疑答弁

石部典生議員 商工費の委託料の減額の理由は。

観光課長 身延駅前の駐車場を、しようにん通りの駐車場組合を指定管理者として委託した結果の減額である。

日向英明議員 民生費の配食サービス事業利用者負担金の減額理由と、対象者数は。 学校管理費の光熱水費五六四万円の減額は節約の結果か。

福祉保健課長 配食者数の減によるもの。サービスを受けている人の数は身延地区三〇人、中富地区三五人、下部地区二八人。

学校教育課長 北小学校の電気料金の契約が一〇カ月分から七カ月分に減ったことと、エアコンの設置時期が遅れたことが主な理由である。

渡辺文子議員 配食サービスの調理委託料の三九〇万円減額の理由は。 社会福祉法人による生活困難者に対する利用者減免措置補助金の一二五

万円減の理由は。

福祉保健課長 一万食を見込んだが、実績が六千食くらいになったためである。 デイサービス等の利用者の減少によるもの。

笠井万記議員 結婚・出産祝金、就職奨励金の二〇〇万円減の理由は。 後期高齢者医療連合のシステム開発負担金一、八〇九万円の説明を。

民間保育所運営費五八八万円増額の説明を。 **企画財政課長** 実績に基づく減額で一二五件五九〇万円を見込んだが、実績は五六件二六八万円であった。

町民課長 保険料の賦課、徴収、給付業務等の住民データのシステム開発のため、本庁および各支所への機器設置費である。

子育て支援課長 町内三カ所の民間保育所および町外の保育所を利用している運営費の確定による不足分の計上である。

川口福三議員 土木費の富士川開削400周年記念「川名人」身延講座の事業内容と、主催者は、



「川名人」身延講座

町民へのPRは。

建設課長 主催は山梨県防災センターで、富士川水運の400周年を記念して、峡南地区をPRしていく事業で、会場は身延町総合文化会館で三月十九日に開催する。PRはパンフレット等を現在準備している。富士川舟運の歴史、防災の技術な

どについての講演などを計画している。

国土利用計画（身延町計画）の策定 国土利用計画法の規程に基づき策定するもので、自然環境の保全、生活環境の確保、町土の計画的有効利用を図るもの。

18年度の補正予算

一般会計補正予算（第七号）
補正額二億八、七四〇万円を増額し、
予算の合計額は一一三億九、八五八万円となる。

（補正の財源）

- ・ 地方交付税 一億一、四〇七万円
- ・ 雑入 三億三、三七四万円
- ・ 各款の減額を差引き二億八、七四〇万円となる。

（主な使いみち）

- ・ 公共施設整備基金へ積立て 二億二、七八〇万円
- ・ 非常災害対策基金へ積立て 二、〇〇四万円
- ・ 各款の減額分を差引き、基金に積み立てるもの。

役場の組織・機構を改革

「助役」が「副町長」に 「政策室」を新設

地方自治法の改正により「助役」を「副町長」に改めるもの。
組織機構の改革に伴う条例改正で、「企画財政課」を「政策室」と「財政課」に分割するもの。

「行政改革室」は「政策室」となる。

町長・副町長・教育長の給与を減額

財政事情等に鑑み、町長、副町長、教育長の給与を減額するもの。
町長 六九万一、〇〇〇円
副町長 五六万円を五三万六、〇〇〇円
教育長 五十一万七、〇〇〇円を四九万二、〇〇〇円
町長 六二万六、〇〇〇円

18年度 特別会計補正予算

(単位：万円)

会計名	補正額	補正後の額
国保会計(第4号)	1億1,585	20億7,203
老人保健(第4号)	1億1,425	28億4,391
介護保険(第4号)	1,483	16億1,150
介護サービス(第3号)	35	3,223
簡易水道(第5号)	956	10億0,719
農業集落排水(第3号)	1,355	6,844
下水道事業(第5号)	2,575	12億0,985
青少年自然の里(第2号)	46	4,081
下部奥の湯温泉事業(第1号)	456	1,603
大八坂他15山恩賜林保護財産区	3	59

条例

制定
身延町教育施設整備基金条例
北小学校建設基金の廃止を受けて、教育施設の整備を図るための基金を設置するもの。

改正
身延町議会委員会条例の改正(議員提出)
町の組織機構改革に伴い、議会常任委員会が所管する室・課名を変更するもの。
職員給与条例の改正
行革の推進、地方自治法の改正、国家公務員・県職員の給与改正に伴うもの。

規約の変更
山梨県市町村総合事務組合規約の変更
山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
山梨県市町村自治センター規約の変更
峡南広域行政組合規約の変更
峡南衛生組合規約の変更
切坂山恩賜県有財産保護組合規約の変更

規約の変更

社会体育条例の改正
下山中学校、北小学校グラウンド・夜間照明施設の改修によるもの。
公共物管理条例の改正
道路占用条例の改正
いずれも道路法施行令の改正に伴うもの。

廃止

デイサービスセンター条例の廃止
十九年度から社会福祉協議会の直営事業になるための廃止。
下部温泉プール条例の廃止
施設の老朽化によるもの。

議会日誌

平成18年	12月	11日	平成18年第4回定例会開会
		13日	" 閉会
		"	第1回広報編集委員会
		22日	身延町総合文化会館運営委員会
平成19年	1月	"	飯富病院一部事務組合定例議会
		25日	峡南衛生組合議会臨時会及び全員協議会
		7日	平成19年身延町成人式
		11日	山梨県市町村議長会新年互礼会
	2月	13日	御年頭会法要並びに新年祝賀会
		15日	第2回広報編集委員会
		16日	長野県御代田町広報編集委員会視察研修来町
		24日	第3回広報編集委員会
		25日	例月出納検査
		30日	町村議会議長・副議長・委員長研修
3月	1日~2日	峡南広域行政組合議会議員研修	
	3日	身延山節分会	
	8日	自治法改正議員研修会	
	10日	身延町社会福祉・ボランティア推進大会	
	15日~16日	広報編集委員会視察研修	
	20日	第5回町村議会議長会議	
3月	22日	例月出納検査	
	23日	第4回町村議会事務局長会議	
	26日	第6回議会活性化等調査特別委員会	
	2日	議会運営委員会	
	"	峡南衛生組合議員全員協議会	
	3日	下部地区三愛運動推進大会	
4日	第39回身延町西嶋和紙の里蔡倫書道展表彰式		
5日	議員全員協議会		
6日	平成18年度身延地区最終区長会		

3月定例会 議会のはこび

3月2日	議会運営委員会
3月5日	日程案等の審議
3月8日	議員全員協議会
3月9日	本会議
3月12日	一般質問
3月14日	一般質問
3月15日	各常任委員会
3月16日	各常任委員会
3月19日	本会議
3月22日	各常任委員会
3月23日	各常任委員会
3月24日	各常任委員会
3月25日	各常任委員会
3月26日	各常任委員会
3月27日	各常任委員会
3月28日	各常任委員会
3月29日	各常任委員会
3月30日	各常任委員会
3月31日	各常任委員会

行政改革の推進



昨年十二月八日に地方分権改革推進法が成立、第二期地方分権改革がスタートした。新型交付税

の導入による交付税の減額が心配されたが、導入は段階的で、過疎地への配慮もなされ、十九年度の交付税が大きく減ることはないと思われる。改革ビジョンの最終報告でも、都市と地方の格差是正と連携がうたわれている。

19年度の主要施策

中部横断道推進支援体制の強化

当初予算の大型工事

- ・身延福祉センター建設
- ・柿島団地建設
- ・身延下水道大野処理場建設

集中改革プラン

- ・職員意識改革を目指す研修
- ・人事評価制度導入を目指す研修
- ・職員数の適正化に一定の成果

諸報告

- ・行政改革への取り組み
- ・総合計画の策定
- ・基本構想を今議会に提出
- ・国土利用計画
- ・今議会に提出
- ・中部横断道
- ・町内区間の設計説明、協議を終了、三月四日調印式

中部横断道設計協議調印式



県に要望

- ・地域防災計画
- ・富士山噴火に備えた防災計画「火山編」追加
- ・富士川洪水防災マップの作成・配布
- ・国民保護計画
- ・基本方針を作成、近く公表

- ・後期高齢者医療制度の県広域連合
- ・二十年度スタートへ町からも職員一人を派遣
- ・下部SCT
- ・自主放送の全町整備は困難、インターネットによる地域情報配信システム導入へ
- ・下部地域のテレビデジタル化対応には民間資金活用でのPFI方式の方針
- ・投票所の統合
- ・四月県議選から実施
- ・照坂トンネル工事
- ・近く着工、交通規制期間の短縮に努力する

- ・下部温泉新泉源の利用開始
- ・送湯管敷設工事完了、各旅館への分湯は十九件契約締結
- ・早期全館契約を推進
- ・県の許可あり次第利用開始

教育委員長の教育方針

一宮嘉孝 教育委員長



- 1、学校適正配置の検討
 - ・審議会設置の条例を今議会に提出
 - 2、特別支援教育の推進
 - ・支援教育体制の整備
 - 3、心の教育の充実
 - ・スクールカウンセラー設置
 - 2、特別支援教育の推進
 - ・青少年の健全育成
 - ・家庭・学校・地域の推進体制の確立
 - ・生涯学習の推進
 - ・学習講座、自主グループ
 - 3、社会教育
 - ・青少年の健全育成
 - ・家庭・学校・地域の推進体制の確立
 - ・生涯学習の推進
 - ・学習講座、自主グループ
- その他重点事項として
- ・図書館教育の充実
 - ・情報教育の充実
 - ・国際理解教育の推進
 - ・中学校の少人数学級集団の編成
 - ・教職員の質の向上のための研修
 - ・教育センターの機能発揮
 - ・児童生徒の安全確保
 - ・生涯学習の推進
 - ・高度情報化社会への対応
 - ・パソコン教室開催
 - ・町内外の施設とのネットワークサービス充実
 - ・図書館で地域資料収集、デジタル化
 - ・家庭教育の充実
 - ・家庭での基本的なしつけ、親子のふれあい

依田町長の施政方針(要旨)

例議会 レポート

各常任委員会は15、16日に開催、各委員会に付託された議案について慎重審議の結果、すべての議案を原案どおり可決すべきものと決定しました。以下は各委員会審議の中での審議の要点と委員会の要望事項です。

奥の湯温泉の加入促進を

総務常任委員会

【調査箇所】

- ・ 下部奥の湯分湯槽
- ・ 下部保健センター

【議案審査】

副町長の定数を定める
条例

問 助役が副町長になって、職務はどう変わるのか。
答 地方自治法の改正により、副町長の職務は町長を補佐し、長の命を受けて政策および企画をつ

かさざざるとともに、長の権限に属する事務の一部について委任を受け、事務執行を明確に位置付けられた。
組織機構の改革に伴う関係条例の整備

問 今回の改正理由と、新設する政策室の設置の趣旨は。
答 企画財政課の企画調整部門と、行政改革部門を統合することで、総合計画や行政改革などを総合的に調整する。事業の選択、評価を行い、政策という面で分権時代に対応できる組織体制を整備するもの。

問 北小学校建設基金の残額は。
答 三億四、六〇〇万円である。
問 基金の目的と、新基金への移行はどういう理由か。



総務常任委員会書類審査

答 有利な起債が借りられたことにより生じた残額を、新たな基金として有効活用を図りたい。
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正

問 育児介護を行う職員の早出・遅出勤務の改正の趣旨と、該当者の有無は。
答 少子化対策の一環である。該当職員は把握していない。

身延町第一次総合計画の基本構想策定（要望）
今までの政策展開は、旧町の計画を引きずっているようなところが感じられる。新たな総合計画が策定され、これにより今後の町づくりが進められていくのだから、新町全体の分析と視点で施策の推進を図るよう要望する。

問 一般会計予算

問 滞納整理は、他県では広域行政組合で滞納整理機構による取り組みが行われているが、町の考えは。

答 県の会議で滞納整理機構設置を提案したが、県は現段階では考えていないとのこと。今後、峡南広域行政組合管内の担当課長による話し合いを持つていきたい。

問 S C Tの加入者は現在どのくらいか。
答 一、九五〇件である。

問 現在の料金を値上げする考えはないか。
答 施設の構築完了後、サービス内容と他地区の料金を踏まえ、利用料金

の設定を考えている。現在は金額の変更は考えていない。

問 町債の使用目的は。
答 民生債は身延福祉センター建設事業に。農業債は県営中山間事業負担金に。林業債は林道三石山線建設事業負担金および小規模治山事業に。道路橋梁債は町道整備事業に。公営住宅債は柿島住宅建設事業に。消防債は耐震性貯水槽整備事業、消防車両整備事業に、臨時財政対策債は一般財源として活用する。

問 下部支所の移転について。
答 耐震診断の結果、地震に耐え得る建物ではないと判明した。福祉保健課の移転に伴い、下部保健センターに移転を決定した。非常用発電装置も敷地内にある。

問 教育委員会を含めた移転は。
答 開発センターの耐震補強計画をつくり、その結果で同センターへの移転を検討する。なお教育委員会が下部から出ていくことはない。

【委員会の要望事項】

- 1、下部奥の湯温泉の加入促進に努め、温泉郷活性化に努力されたい。
- 2、政策室設置に伴い、第一次総合計画基本構想を取り入れ、より良い町づくりに努められたい。

身延福祉センター
早期完成を

教育厚生常任委員会

【議案審査】

一般会計予算

身延福祉センターの建設費四億一、二四九万円、合併特例債二億二、三五〇万円、補助金二、二四四万円、福祉拠点施設整備基金一億六五三万円、一般財源一億六千円となっている。

福祉センターの利用対象人員はどのくらいを見込んでいるのか。

生きがいデイサービスで二〇人、児童保育で二〇人、児童館は一五人くらい、事務室は一五人くらいである。

自立高齢者と、介護保険対象者の指導をしていくことが大事ではないか。

自立の場合には、町中に入り、サービスが必要であれば、対象者に利用を勧めている。

自立高齢者に対する町の今後の方針は。

民生委員への情報提供もふくめて、利用につ

いて広報していく。

福祉ホームはどんな施設か。

法に基づき、軽度な心身障害者が共同生活をする中で、社会復帰をめざす施設である。

フツ素推進団体への補助があるが、町として今後とも推進していくのか。

厚生労働省も歯科医師も安全と言っている中で、旧身延地区の学校は従来どおり実施している。学校現場の負担も多いので、範囲を広げていくのは困難とされている。

簡易水道事業統合計画の策定業務の内容は。

現在施設整備事業は旧町の計画を引継いで進めている。昨年、厚生労働省からの通達により、国庫補助事業を導入するに当たっては、全町的な統合計画を策定することが要件となるため、委託料を計上した。

湯町水源ボーリング工事の内容は。

新たに深度一〇〇メートルの井戸を新設し、

水中ポンプで揚水する。

修学資金貸付制度は良い制度なので、もう一度検討すべきだ。

検討の必要はあると思うが、現状では県の育英会の制度を活用願いたい。

教育センターの概要説明を。

社会科副読本の作成、町内小中学校の保護者へのアンケート調査、その他授業資料作りの手助け等を行っている。

下部開発センターの耐震補強計画はいつから行うのか。

新年度早々に行う。介護保険特別会計

介護保険料の徴収は、ランク付けが必要ではないか。

低所得者対策として、半額徴収を一段階増やし、六段階方式で課税している。国の制度と異なった制度を町単独で実施するのは困難であり、国に準じていく方向で今後実施していく。

簡易水道特別会計予算

過年度分の滞納処理については説明で理解するが、現年度分の滞納者対策はどのようにしているのか。

三カ月間の滞納が認められた場合は、給水停止の処置を取り、納入を促している。

地球温暖化防止計画を、身延町だけの取り組みではなくて、峡南衛生組合管内の取り組みとして広げていく考えはあるか。

峡南衛生組合や他の構成町に対して、地球温暖化防止に対する取り組みを積極的に提案し、呼びかけていきたいと考えている。

下水道事業特別会計

身延処理場の工事予定は。

十九年度に着手し、継続費の設定をして二十年度完成の予定。

下水道の処理にEMを使っているか。

町立小中学校の適正配置審議会条例

二年間を目途にということだが、スケジュールはどのように考えているか。

難しい問題なので、先進地の状況も勉強しながら慎重に進めたい。

社会体育施設条例の改正

施設を二カ所減らした理由は。

合併前から使用されていたが、今回現状に合わせて改正した。青少年自然の里特別会計

利用度を増やす努力が必要だ。

予約受付開始時期の緩和や変更、新規事業などを取り入れている。

消臭と、汚泥の減量化を図る目的で使用して

主要道路網の整備を

産業建設常任委員会

【視察箇所】

- ・国道52号手打沢橋拡幅工事現場
- ・手打沢～大塩間県代行工事完成現場
- ・西嶋～大塩間
- ・（農免道路）崩落現場

【議案審査】

公共物管理条例の改正

問 条例改正の内容は。

答 地下に設ける電線で、その他の線類は電線の外

に埋設するものが該当する。

道路占用条例の改正

問 町内に該当する場所はあるのか。

答 道路上の放置自転車等の駐車に必要な施設を占有物件として認めるもので、現在町内には該当はない。

廃止 下部温泉プール条例の

問 プール跡地の利用は考えているのか。

答 地元と協議して、駐車場として利用したい。

一般会計予算

問 十八年度中に行つた町道に係る所有権移転登記の筆数は。

答 所有権移転登記、地籍更正登記、表示・保存登記、分筆登記、表示変更登記、地目変更・更正登記、地図訂正登記、買

戻特約登記の合計が九三

件・九三筆である。

問 市之瀬茶工場運営委託料の内容は。

答 工場の運転資金で、茶の加工時期が始まると委託料として支払い、終

わると使用料として納めていただく。

問 下部農村文化公園運営委託料は。

答 十五年度から下部特産物食品加工組合に管理、運営を委託している。当初の委託契約で、三年間、人件費相当分として年間二四〇万円を支払つてきた。十八年度以降も委託料がないと運営できない状況で、約半額の一一〇万円を計上した。

問 上河原（梅平）地内の大豆展示圃で、枝豆収穫体験が中止された理由は。

答 消毒薬の散布を控えたことと、想定外のカメムシの大量発生で葉が食べられて実が腐つた状態になり、収穫が認められず中止した。十九年度は作付けの時期、管理方法を研究し、再度収穫体験を実施する計画である。

問 ゆばの里周辺防除工事の内容は。

答 シカが出没しており、公共施設が集中している地域なので、農作物の被

害防止と環境保全を考えた工事である。

問 十八年度の有害鳥獣捕獲頭数は。

答 十二月末現在の捕獲頭数は、猿一〇五匹、猪一八四頭、鹿四二頭、熊一〇頭、カラス二羽。

問 温泉会館改修設計と、駐車場整備業務委託の内容は。

答 老朽化が著しく、会館の改修とプール跡地を駐車場に利用するための設計委託の予算である。

問 下部温泉の看板を修繕する必要があるが、どのように対応するか。

答 地元温泉郷の看板であり、地元管理の形で話を進めたい。

問 中部横断自動車道建設の進捗状況は。

答 今年一月三十日から二月十四日にかけて町内十一地区で概要を説明し用地測量の同意をいただいた。三月四日には各区分長に出席していただき、国土交通省、山梨県、身延町の三者で設計協議確認の調印式が行われた。

問 道路線網図はどんなものか。

答 旧下部にあった公園を縮小し、町道がどこを通っているかが分かりやすく、道路を管理する上で非常に便利である。旧中富、身延も合わせて全体の整備をしたい。

問 急傾斜地崩落対策事業の場所は。

答 中之倉、三沢日向、熊沢、一色、芝草、上之平（県単）、熊沢（県単）角打、町方の九カ所。

問 過疎道路の工事は今後増える予定か。

答 財政担当と協議して進めていく。

問 町営住宅柿島団地建設の意義は。

答 住宅に困っている低所得者に対して、低廉な価格で賃貸し、定住促進に寄与したい。

3月定例議会

委員会レポート



産業建設常任委員会書類審査



3月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

3月定例議会では8議員が質問に立ちました。
以下はその要約です。



針原集落

問 国交省の調査によると、全国で約六万六千の集落の四％強の二、六一一集落が、高齢化などの原因で消滅する恐れがあるという。六五歳以上の人口が過半数を超え、冠婚葬祭などの共同活動が



芦澤健拓議員

質問
消滅する恐れのある
集落対策は

答弁
綾部市の救済対策を
参考にしたい

困難になった集落を「限界集落」と呼ぶそうだが、本町で十年以内に消滅する恐れのある集落はいくつあるか。またその理由は。

問 企画財政課長 五集落と捉えている。いずれも六五歳以上の高齢化率が五〇％を大きく超えているためである。

問 三地区別の集落数はどうか。
答 企画財政課長 下部、中富に各一、身延に三集落ある。

問 他町村で、子育て支援、高齢者の体力強化、定住化促進対策などに画期的な試みをしている事例があるが、本町は具体的な方策を考えているか。

答 企画財政課長 この五集落とも急峻な山奥で、親類縁者がリターンするな

どの可能性も難しい。道路、水道、救急医療などの問題があり、現状を打破する方法は見当たらないが、現実にもそこで暮らしている住民がいるわけで、何らかの方策を考えていかなくてはならない。

問 プロジェクトチームをつくってこの問題に取り組む考えはないか。

答 企画財政課長 総合計画の中で、定住対策とからめて集落の再編、活性化を考えていく必要があると思う。

町長 京都府の綾部市の救済条例「水源の里条例」を参考事例にしたい。また、県の「環境公益林整備支援事業」があり、限界集落周辺の山林や畑の整備など、いろいろな手

問 投票所、投票区再編の提案から決定に至る過程にはいささか疑問がある。町民のコンセンサスを

得る努力は充分だったか。
答 総務課長 昨年八月から

延べ一五回の説明会を行い、四つの区から出された要望書に回答している。現在、三地区で説明会を実施している。

問 この再編で約七〇〇万円の経費削減ができるということだが、有権者一人あたり五〇〇円の削減のために大切な国民の権利が行使しにくくなるのは大変不都合ではないか。

答 総務課長 合併と行革の中で選管では二年間検討してきた。選挙事務の効率性を追求するものであり、経費削減がおもな目的ではない。

問 投票所への足の確保のため、町営バスを運行する考えはないか。
答 総務課長 公平性に問題があるかもしれないが、何路線か運行することを検討している。

問 期日前投票、投票時間延長は本町にとってメリットがないのでは。

答 選管委員長 期日前投票により投票しやすくなったメリットがあり、事務

負担も軽減される。
問 経費削減のため、開票時間の短縮化の検討はしているか。

答 総務課長 笛吹市で研修した方法を県議選でも取り入れたい。

問 今後も再編を行う予定があるのか。その際は住民のコンセンサスを求める方向で考えるか。
答 総務課長 今回の再編については反省している。今後は町民からの意見募集も考えたい。

問 市川三郷身延線の市之瀬三沢バイパスの設置を新知事に要望する好機だと思いが、町長の考えはどうか。
答 町長 西八代縦貫道路建設期成同盟会総会のおと

で前知事にお願ひし、よい回答を得ていた。中部横断自動車道は新直轄方式で、縦貫道は県の事業として新知事にがんばっていただきたいと考えている。



3月定例議会

ここが聞きたい!

一般質問

質問

中部横断道インターを 下田原地区へ

答弁

インター設置は難しい



伊藤文雄議員

建設常任委員会の視察研

修報告でも、合併時の課題解決のため、使える八イウエーの実現を目指す、また地震など災害時に南部、中央部、北部の町内移動が可能なインターの設置を提言している。

身延町の均衡がとれた
発展を願い、今問題になつて身延駅周辺の追加インター以外に、下田原にインターを設置することが必要だと考えるが、町長の考えを聞きたい。
町長 説明会では、緊急時に使える出入り口の検討、管理用および工用道路をふくめて考えてみたいという説明であり、インターとかランプをつくることについては具体的には出ていない。この辺はしっかり認識しておかなくてはならないと思う。国土交通省は、新直轄で造るので、使い勝手の良い高速道路とか、利便性の高い高速道路とか言っているが、そんなに簡単にランプやインターを追加できることはあり得ない。最終的には国土幹線会議で決まることだが、大変困難な話だと思

問 中部横断自動車道の建設に向けて、昨年十一月に用地事務所が開設され、関係地区で説明会が開催された。二月十四日に開かれた下田原地区の説明会では、地域活性化のため下田原地区への追加インター設置を地区を挙げて強く要望し、国交省も地元や県の要望があれば検討すると回答している。三月の本町議会でも、六郷インターから南部インターの間にランプやサービスエリア、道の駅などを設置して地域の活性化と利便性を図ることが付帯決議され、産業



中部横断道説明会

飯富病院組合議会

定例会（三月二十九日）

・平成十九年度事業会計予算

(収益的収入及び支出)	一九億三、五二六万七千円
(資本的収入及び支出)	一億三、一四九万五千円
給与費	一一億四、七七七万五千円
交際費	三五万円
他会計補助金	六、〇五八万六千円
棚卸資産購入限度額	四億二、一一七万九千円

建設課長 国交省は説明会の中で、緊急時に使える出入り口の検討、また工用道路、管理道路も含める中で検討すると答えているので、東海地震などの非常時に使えるような、使い勝手のよい高速道路の建設を可能な限り要望していきたい。

質問
**照坂トンネル
 工事中の交通対策は**
 答弁
交通、防災、安全に配慮



問 開削工事が始まった照坂トンネルの概要は。
建設課長 二車線で延長二三〇メートル、前後の取り付け道路を含めると約三六九メートルである。
問 三月十五日から通行止めになるが、今後の工事予定は。
建設課長 平成十九年十二月十日までがトンネル

工事、関連工事を含め平成二十年春に全面完成の予定である。
問 県の説明では中間部の岩盤を発破工法で開削することだが、発破音のテストの結果は。
建設課長 まだ聞いていないが、発破音が外部に洩れないよう遮音壁等の対策を予定している。
問 通行止めの期間は。
建設課長 三月十五日から約一年間を予定しているが、工事の状況によっては交通規制の延長もあり得ると思う。
問 七月末には本体の開削が完了する予定になっているが、現在のトンネルに発破作業での影響が見られなかった場合は、通行止めの解除はあるのか。またその条件は。
建設課長 危険がないと判断された場合に、既設のトンネルを利用できるようにする。

問 通行止め期間中の町営バスの運行対策は。
建設課長 町営バスの利用者には不便のないよう対応したい。瀬戸発、古関から北川経由で車田を迂回し、久那土駅、甲斐岩間駅へ運行する。またもう一路線は芝草、久那土駅間を運行する。すでに久那土、古関地区の全戸に変更時刻表を配布した。
問 通行止め期間中のスクールバスの対応は。
学校教育課長 大磯小磯の生徒が卒業し乗車しなくなるため、根子、古関地区の生徒のみになるので、根子から古関、北川経由で運行する。
問 消防、防災対策はどうか。
建設課長 火災等の緊急時には下部第二分団が出動することになっている。火災予防、広報啓発等はこれまで通り第三分団が当たる。

問 救急車等の対策は。
建設課長 峡南建設部が関係機関と協議していると思われる。
問 市川バイパス蹴沢口駅までの開通、割石トンネル、万年橋の開通と改良が進んでいるが、今後の見通しは。
建設課長 黒沢郵便局前の未整備区間の事業化と、六郷地内の中部横断道への進入路が計画されている。



問 県道市川三郷身延線の道路改良事業の見通しは。
建設課長 平成十六年に公表された県の新長期計画「創・甲斐プラン21」は来年度まで継続されると思うが、その後の計画は。
建設課長 道路整備計画は当然継続される。現在、西八代縦貫道整備促進期成同盟会の中で知事、土木部長、県議会議長に直接要望している。

お知らせ
 六月定例町議会は、六月中旬ごろ開かれる予定です。日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせします。多数の傍聴をお待ちしております。
 どなたでも傍聴できます。

お問い合わせは
 身延町議会事務局
 四二一四八〇七
 六月議会のお知らせを中心とした議会だより第十一号は、七月下旬に発行の予定です。



質問

投票する権利の保障を
どう考える

答弁

積極的に選挙権の行使を



渡辺文子議員

問 投票区、投票所の再編に対し、お年寄りから投票所が遠くなると車でなければ行けなくなり、投票ができなくなる、という不安の声を多く聞いた。行政は住民の投票する権利を保障する義務があると思うが、どのように考えているのか。また、再編の内容について議会や審議会に事前に話をしなかつたことは反省すべきことだが、住民にもっと細かな情報提供をし、声を聞く必要があつたのではないか。

総務課長 投票は国民の権利である。期日前投票

問 現実に投票できない人ができてしまう。期日前投票などの制度や方法を利用できない人もいる。そうした人の権利を保障することが行政の役割ではないか。

総務課長 投票できないではなく、選挙をして、それを政治に反映させることが必要だと思う。
町長 高齢者や障害者には、法律に触れない範囲でサポートしたい。

質問
ゴミ分別収集の
実績と課題は

問 資源ゴミの分別収集は今や住民の習慣になっている。燃やすゴミも減っており、住民の関心の高さと協力が実感できる。課題として、収集所の増

設、リサイクルステーションの設置があるが、分別収集の実績と課題は。

答弁
ゴミをなくす
ことが目標

環境下水道課長 燃やすゴミは減少し、資源ゴミは増加している。収集所



ゴミの分別収集

は、区で設置場所を検討してもらつた中で、二カ所を設置できる。いつでも回収できるステーション等は峡南衛生組合に諮らなくてはならない。市民の協力を得ながら何らかの対策を検討したい。

問 生ゴミのモデル事業を全町的に移行することはできないか。
環境下水道課長 生ゴミは事業所と一般家庭とあり、法律上の問題もあるが、モデル事業の次の段階として集合住宅を対象に考えている。観光立町としてはゴミをなくしてしまつという大きな目標がある。

問 廃油の利用は女性団体による石鹸作りや、静川小学校の子供たちによるバイオディーゼル燃料の利用などがあるが、廃油の回収は。
環境下水道課長 廃食用油リサイクル事業の導入は、各分野と情報の交換を行い実施したい。また学校での取り組みを生かし、この事業を環境推進事業

とし、子供たちからの提案にも答えていきたい。
問 ゴミを出すことが困難な人たちのために行政が収集に行くふれあい収集は、安否確認も含め、福祉対策としても重要だが、どう考えているか。
福祉保健課長 近所の付き合いの中でやってほしい。
環境下水道課長 峡南衛生組合とも協議し、福祉保健課とも協力しながら実現に向け考えたい。
問 高齢者や障害者など、住民の声や要望を聞く中で、生活支援として考えてほしいが。
福祉保健課長 要望としては聞いていない。経費的な問題もあり、峡南衛生組合で検討してほしい。

観光立町を掲げる

町の方針を問う

答 弁

基本方針を立て
課題に取り組み



河井 淳議員

問 町は観光立町を掲げて力を入れているが、観光に対する考え方は。
町長 観光課を中心に、町の観光協会、商工会、富士川地域とも連携をと



物産まつり

って推進している。身延山、下部温泉、中富和紙の里などの相乗効果が出るような癒しの町にしていきたい。

問 合併後の観光施策の評価は。
観光課長 身延山観光協会、下部観光協会、西島和紙工業協同組合、商工会により町観光連盟を設立し、観光ビジョンの策定を進めている。町のPR名刺作成をはじめ、新しい観光資源開発として下部温泉の新泉源探掘、本栖湖に公衆トイレ建設と西岸の整備事業を進めている。町民提案事業として町内巡りを実施した。県とともに東京、静岡、名古屋、大阪などへの観光キャンペーンを展開している。

問 最終的には行政だけでなく、観光業者自身の積極的な努力が必要である。
町長 * 行政、民間一丸となった取り組み
* 産業間連携による、他の地域にない観光地づくり

問 推進委員の構成メンバーは。
企画財政課長 一五人から二〇人以内で、旧三町からバランスよく選考したい。なるべく男女同数となるように調整したい。

問 町は観光立町を掲げて力を入れているが、観光に対する考え方は。
町長 観光課を中心に、町の観光協会、商工会、富士川地域とも連携をと

問 観光資源の活用
* 癒し、体験など新しい視点からの観光資源活用
* 年間を通して楽しめる観光資源の開発
* 旅行者のニーズを見極め、心の充足に向けた誘客対策
* 市場ターゲットを見定めて誘客対策
* 峡南身延ブランドや身延町の周知度の向上
* 適切なPR活動、インターネットの活用
* 外国人観光客の誘致
* 旅行者に優しい社会基盤の整備

問 政策空き家も多数ある中で、低所得者に対する住宅整備をどう進めるのか。
建設課長 過疎地域自立促進計画をベースに、新総合計画との整合性をとりながら、町のマスタープランを再構築していく。

問 推進本部の体制は。
企画財政課長 各課、室などを網羅する形で推進本部の委員を選び、各分野ごとに万遍なくそれぞれの職員が携わっていくという考えである。

問 静岡空港の開港、中部横断自動車道など明るい見通しもあるが、今後どのように観光に取り組むか。
観光課長 総合計画に基づき観光連盟、商工会と連携して施策を進める。

問 町営住宅に対する基本
問 町営住宅による低所得者対策は

問 男女共同参画をどう推進するか
問 昨年九月に身延町男女共同参画推進条例を制定したが、その後の推移は。
企画財政課長 十一月に身延ヒューマンプランと推進条例のパフレットを全戸に配布し、二月に推進委員を公募した。新年度に町長から委員を委嘱し、具体的な推進活動をしていく予定である。

問 町営住宅に対する基本
問 町営住宅による低所得者対策は

問 町営住宅に対する基本
問 町営住宅による低所得者対策は

問 町営住宅に対する基本
問 町営住宅による低所得者対策は

問 町営住宅に対する基本
問 町営住宅による低所得者対策は

質 問

防災対策は

答 弁

地域防災計画に 基づき対応



川口福三議員

問 本町は急峻な山地の谷間に沿って集落が点在し、土石流や地滑りなどの災害発生の危険性が非常に高い。安政東海地震からすでに約一五〇年を経過し、東海大地震は発生の切迫性は極めて高いと想定される。突発的な災害時に防災対策をどのように行っていくのか。

総務課長 町の地域防災計画に基づき、地域防災組織の充実、建物の耐震改修など総合的に対策を進める。

問 災害用の非常食の備蓄状況はどうか。

総務課長 五目ごはん三万八千食、クラッカー八千食、乾パン一、九五〇食が現在の備蓄状況である。

問 災害時の飲料水の確保はどのようにするのか。

総務課長 車両用の給水タンク、簡易給水タンク、ポリタンク、濾水機などで対応する。

問 地滑りや土石流などの災害防止を図るために山林の手入れ、間伐などの対策が必要だが。

産業課長 森林組合に委託して間伐を実施し、里山エリアの再生事業として取り組んでいる。

問 観光とインターネットの活用

問 下部奥の湯温泉は町により給湯槽までの設備が整い、温泉郷の活性化

が期待されるが、その後のホテル、旅館への契約状況はどうか。

企画財政課長 申込み者は現在三〇件、このうち契約済件数は一九件。

問 温泉郷の活性化に対する行政支援と、指定管理者制度導入の考えはあるか。

町長 議会のご理解をいただき行政としても支援してきたい。指定管理者制度については検討し

たい。

問 最近の情報発信にはインターネットが広く活用され、各市町村が特色あるホームページを作成している。本町のホームページには百名山など山の案内はあるが、富士川をはじめ各支流の案内はない。本町の観光は山と川をいかに生かすかである。富士川の夏場の天然アユが全国的にも有名になりつつある。町の観光

PRの一環に取り入れていく考えはないか。

観光課長 富士川本流はホームページに載っているが、支流の河川、渓谷も今後情報発信していきたい。

問 町と商工会が身延観光のブランド化を目指し、経産省、中小企業庁の地域資源全国展開プロジェクトの補助金を受け、身延観光全国展開支援事業推進委員会を設置して推進しているが、進行状況を聞きたい。

観光課長 身延町が持つ観光資源をブランド化して、全国にPRして認知度を高め、最終的には観光センター、地域観光会社の設置を目標に推進していきたい。

問 組織機構の改革、勤務評価制度は

問 今議会に条例が提案された町の組織機構改革の内容について説明を。

町長 企画財政課と行革室を分離・統合し「政策室」と「財政課」の二本立てで、素早い対応ができる体制をつくっていく。

問 今年度試行した職員勤務評価制度の内容は

総務課長 勤務成績評定実施規定を設け試行中である。評価基準は二三項目に分け、五段階評価方式で行う。



災害用非常食の備蓄

後期高齢者医療広域連合議会

日向英明議員を選任

山梨県後期高齢者医療広域連合が発足し、平成二十年四月の運用開始に向け、準備に入

った。本町でも職員一人を派遣するとともに、議会からも日向英明議員を選任した。

質問

企業誘致をどう進める

答弁

働く場の確保に 努力していく



望月 明議員

なつてからの実績はゼロである。

問 現在営業中の九社の業種、社員数、本社所在地を聞きたい。

企画財政課長 山梨応

問 少子高齢化と人口減少を食い止め、町を活性化させるためには「働く場」の確保が最重要課題だと思いが、これまでの町のおもな施策と、旧町時代からの実績は。

企画財政課長 企業の奨

励に関する条例、農村地域工業導入促進のための固定資産税の減免条例、過疎対策のための固定資産税の免除の三条例により対応してきた。旧下部町で二社、旧中富町四社、旧身延町で七社の合計一三社を誘致したが、このうち現在も操業中なのは九社である。なお新町に

央市)、(株)スギヤマ・銑鉄鋳物・八二人・飯富(本社富士市)。

問 現在日本経済は景気がゆるやかな回復、上昇傾向にあり、企業の設備投資も上向いている。一方、中部横断自動車道も十年後には開通の見込みである。今こそ企業誘致を積極的に展開すべき好機だと思いが、町長の考えは。

町長 働く場の確保のために企業誘致は必要であるが、進出のブレーキとなっているのは、町内で会社が希望するような職員の確保ができないことである。地元高校生などが地元の企業でなく、都市の大企業へ引つ張られてしまい、誘致企業は外国人や派遣社員に頼るような実情がある。中部横断自動車道などで先行き明るい兆しも見えるので、今後とも企業の誘致には努力していきたい。

造・九人・常葉(本社中

精機(株)・プラスチック製

路建設、サービスエリ



誘致企業

質問 中部横断自動車道への要望は

問 昨春秋以降、町当局

が国土交通省、県庁、中日本高速道路(株)などに要望してきた内容は何か。また要望の成果は。

建設課長 追加インターチェンジやアクセス道路建設、サービスエリ

ア、パーキングエリア、道の駅の建設、一部区間に追い越し車線、譲り合い車線設置、その他四項目である。

町長 課長の答弁は九月時点のもので、その後特に新たな具体的要望はしていない。理由は、二〇年以上もかかって悲願が

実るわけであり、無理難

題の要望を出す元へ戻ってしまふ心配がある。
問 下田原へのインターチェンジ設置を要望すべきだが、同僚議員への答弁では、地形的理由、近距離間インターは不可後背地に乏しいの三点を理由にしていたが、は設計上の問題、は三・五キロという距離の実例がある。下田原は役場本庁舎に近く、静川、久那土地区に近い。また新知事も地元の要望を最大限生かそうという姿勢だ。町長の考えは。

町長 構造的、地形的、物理的理由から不可能だ。また、技術面でも難しく、事故が起こっては大変だ。しかし地元の皆さんが熱心に要望しているので、それなりに対応したい。

また、技術面でも難しく、事故が起こっては大変だ。しかし地元の皆さんが熱心に要望しているので、それなりに対応したい。

質 問 町の財政力と 行革の現状は

答 弁 財政基盤強化と 公営施設の整理統合が必要



問 新町が発足して二年半経過したが、合併の目的である行財政改革の現状と評価は。

町長 十八年度に行革推進室を立ち上げ、目標を設定して推進している。

問 町の財政力は合併前と後ではどう変化しているか。

年 度	平成15年度			平成16年度9月	平成17年度	評 価
	旧下部町	旧中富町	旧身延町	新身延町	新身延町	
財政力指数	0.21	0.17	0.33	0.25	0.267	改善
標準財政規模	18億2,100万円	18億7,200万円	25億1,500万円	61億3,300万円	62億8,100万円	大
経常収支比率	84.0%	80.6%	79.6%	86.8%	86.9%	後退
公債費負担率	19.4%	17.5%	17.0%	17.9%	18.6%	悪化

企画財政課長 表のとよりの説明である。



下水道処理施設用地（大野）

問 公債費負担率は一五%が警戒ライン、二〇%で危険ラインといわれている。財政の硬直化を避けるため、財政基盤強化の数値目標を明記した財政計画の策定が必要だと思いがどうか。また、合併特例措置も三年目に入っている。今後七年間で財政改革ができるか、行政のスリム化が可能か、事務事業の取捨選択をどうするかが重要課題となるが、考えを聞きたい。

企画財政課長 将来の十年間を見越して、歳入・歳出の計画を策定している。公営施設の維持管理の経費節減のための整理統合、規模の縮小、民間委託など、交付税減額を見通して数値目標を推計していく。

問 行政機構のスリム化が必要と考えるが、公営施設の民営化が指定管理者の指定を〇施設、検討を始めているものが四

施設、その他についても民間委託を検討していく。職員員の寡占化

問 職員員の寡占化の傾向はないか。

町長 寡占化に歯止めをかけるため、検討委員会等で論議していきたい。

職員研修

問 行財政改革の具現化には職員員の意識改革が必要だが、職員研修は行われているか。人事評価制度、民間企業への研修派遣の試行結果はどうか。

総務課長 人材育成基本方針を定め、全職員を対象に人事評価研修を実施した。民間企業への派遣も今後実施する。

障害者雇用の促進

問 教育委員会職員員の現状は、障害者雇用促進法による雇用基準を充たしていないと報道されたがどうか。

学校教育課長 一人が欠員となつている。人事担当と協議して対処している。

問 中部横断自動車道 身延駅周辺へのインターチェンジ設置は国交省が前向きだと聞いている。用地確保に向け地権者等に折衝した経緯はあるか。

町長 地権者等に予定地が旭上にのぼる前段で話を進めさせており、町としても責任を持って取り組んでいる。

下水道処理場用地整備

問 身延公共下水道の処理施設は、施設そのものが迷惑施設であることから、周辺の環境整備をすると聞いているが、具体的な計画はどうか。

環境下水道課長 周辺の環境整備計画は策定してある。

小規模水道施設の統合

問 小規模水道を簡易水道に統合するよう切望している各集落への対応はどうか。

水道課長 七地区の集落、水道組合から区長要望、陳情がされている。今後、第一次統合計画に沿った水道の基本計画を立てて進めていく。

視察研修報告

松崎町（静岡県）の

議会だよりを研修

議会広報編集委員会委員長

福与三郎

- ・研修日程
平成十九年
二月十五日
- ・参加者 八人

【研修目的】
議会広報の発行について

- ・掲載記事
- ・原稿の取りまとめ
- ・編集作業の流れ
- ・発行回数、経費について

【松崎町のプロフィール】

・伊豆半島南西部の海沿いに位置し、夏は海水浴、また温泉郷もあり多くの観光客が訪れる。人口は八、四三八人である。

【議会広報】

- ・基本理念
- ・住民の立場、議会の立

管の委員長が担当する。
・請願、陳情、監査、協議会等は事務局が担当する。

・その他の記事については編集委員会で決める。

その他

- ・行政広報との二重掲載を避けるため、担当者との連絡を密にしている。
- ・写真は行政広報の協力を得て掲載している。
- ・推測的な記事や議員個々の活動記事については、特別なものを除き掲載しない。

企画構成
・各定例会ごと、年四回の発行を基本にしている。

- ・標準的な紙面構成は、表紙・定例会で議決された事項・一般質問・研修報告・編集後記等
- ・発行部数

三、二〇〇部

- ・分担と作業の流れ
- ・一般質問の原稿は質問者本人が執筆。
- ・質問、答弁は編集委員会が審査し、修正することができ。

・委員会活動の記事は所

【研修の所感】

議会広報誌の目的、使命は全国市町村共通だが、この度の研修では発行経費の少額さが目を引き、議論が集中した。ページ数の縮減による弊害はどうか、文章の短絡による難解さは。経費削減待ったなしの今日だが、本来の目的、使命を果たすことができないければ、何の意味があるのだろうかと感じた。

組合議会の報告

峡南広域行政組合議会

定例会（三月二十六日）

（議決事項）

- ・十八年度一般会計補正予算（第三号）
- ・十九年度一般会計予算
- ・歳入・歳出 十五億四、九二三七万四千円増額
- ・歳入・歳出 七億三千万円

補正

- ・十八年度介護保険特別会計補正
- ・十九年度介護保険特別会計予算
- ・歳入・歳出二億三、五
- ・歳入・歳出二億三、五

正

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正

峡南衛生組合議会

定例会（三月二十六日）

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正

改正

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正

- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正
- ・職員給与と条例の改正



学ぶたのしさと すばらしい仲間

身延町文化協会連絡協議会会長

廣島 公男

生涯学習が叫ばれて久しい。長寿社会の進展とともに、生き甲斐を何に見出すかは、個人の格差はあるが、学ぶという楽しさは果てしない。

種々のクラブが誕生している。また、中富地区では自主活動講師団「あすなる塾」があり、地域の文化活動に力を注いでいる。

文化学習は今では企業としても成り立つ時代で、一〇〇教科に近いアイテムを企画し、提供している企業もある。

近年、長寿の恩恵を生かし、自己の人生に生き甲斐を見いだすため、自分に合った学習に全力投入する人が多くなっている。与えられた人生を精

身延町でも三地区の文化協会の活動が活発化し、

精神的にも身体的にも健全で充実した生活を送ることができる。



また、サークル活動は趣味を同じくする人の出会いが仲間づくりとなり、日々の生活の中で生涯の友としてお付き合いできる。生活に潤いを与える大きな魅力ともなる。

身延町文化協会には、



身延地区芸能発表会

芸能発表会

コーラス・カラオケ・水墨画・写真・書道・和紙ちぎり絵、押し花・シル

パークラフト・俳句・短歌・川柳・社交ダンス、フラダンス・フォークダンス・郷土史研究・箏曲・大正琴・演劇・日本舞踊・法華和讃・囲碁・将棋・華道・茶道・編物・漢詩・吟詠・民謡・工芸など三十以上の専門部が活動し、部員は約二千人が参加するすばらしい学習団体に

成長している。

恒例の秋の文化祭は各部の作品展示、芸能発表会を開催、多彩な技を競う文化の祭典である。

身延町文化協会はその成果を毎年会報「文協みのぶ」に集約して、町内全戸に配布している。

個人はもとよりグループも切磋琢磨、研鑽を積み、芸術性を高め、県レベル、国レベルの活動を目指している方もあり、身延の文化の底辺の広さを物語っている。

文化学習には何事も本気でかかり、生き甲斐を見出し、そのものが好きになることが上達の秘訣と思う。

すでに成長したグループは独自に水墨画展や写真展、個展なども開催している。教育委員会は高まる生涯学習の意欲を理解して、講師の派遣や予算など、町民みんなが参加できる明るく豊かな文化の町身延の活性化に努力されている。

編集委員会 だより

三月定例議会は、当初予算、第一次総合計画の基本構想など六四議案を審議、八議員が一般質問を行い、町政全般についてただししました。

四月一日、十九年度がスタートしました。季節はまさに桜花爛漫の春、気温が二九度を超える夏日もあり異常でしたが、新年度に向け行政当局と議会は新たな町づくりをスタートさせました。

新型交付税の試算で本町は三、三〇〇万円の増額が予想されています。

しかし総体的には減額で、きびしいものがあります。分権型の新しい地方自治の中で豊かな町づくりを実現するため、各々の活躍が望まれます。

本誌も新町発足以来一〇号を数えました。議会の情報を一日も早く皆様にお届けすべく編集委員一同努力しています。皆様からのご意見をお待ちしています。(H)